

# 総務財政常任委員会会議録

令和6年2月20日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

## 出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

---

## 欠席委員（0名）

---

## 事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

---

## 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官兼契約検査室長	金田一延寿
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	畠山修
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	似鳥映
総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課危機管理監兼危機管理室長	佐藤智紀
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監兼管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
財政課主幹兼財政班長	田村宏一	総務課副主幹	青山真
総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹兼政策推進班長	石木田真知子	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
政策企画課総合戦略室副主幹兼総合戦略室長	成田仁文	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

## 午前10時00分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 資料の2ページをお開きください。

所管事項の報告につきましては、各担当より次第の順で説明させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 それでは、報告事項1から4について、説明させていただきます。

まず、1の新ホームページのリニューアルについてであります。2月1日にリニューアルしたホームページを公開いたしました。紫根染をイメージした紫基調で、世界遺産のまちとして、風格ある落ち着いたデザインとしております。また、セキュリティ強化のため、自治体のみが利用できる「l g . j p」にURLを変更したほか、ホームページと連動したLINE公式アカウントを開設しております。

さらに、チャットボット機能、手続検索ナビ機能、アテンド機能、ごみ出し機能を新たに追加しましたので、ホームページを利用される方が、誰でも分かりやすく、欲しい情報にたどり着きやすいホームページづくりに努めてまいります。

次に、2の出会い応援事業についてであります。結婚を希望する独身男女に出会いの場、交流

のきっかけづくりとするため、12月23日に「第8回かづの縁結び“スイーツブッフェ&交流会”」を開催しました。参加者は男女各12人で、5組の男女が連絡先を交換しております。

2月18日には「第9回かづの縁結び～ハーブティーづくり体験交流会～」を開催し、参加者は男性8人、女性6人で、3組の男女が連絡先を交換しております。

次のページをお願いします。

3の移住コンシェルジュの着任についてであります。2月1日、日高明衣さんと佐原悠太さんの2名が着任しております。

日高さんは、昨年9月に市主催の移住体験ツアーに参加。佐原さんは、昨年NPO法人かづのclassyが秋田県から受託して実施した、半農半X事業に参加したことをきっかけに本市を知り、地域おこし協力隊に応募されております。2人のプロフィールについては、資料をご参照いただければと思います。

一昨年の5月から着任している高橋コンシェルジュと合わせ3人体制となりましたので、本市の魅力それぞれの視点から情報発信していただくことで、移住者の増加を目指してまいります。

次のページをお願いします。

4の関わりしろマッチングツアーについてであります。地域と関わりたい市外の方、関係人口「鹿角家」の会員になっていただいておりますが、その会員と地域を繋ぎ、地域の困りごとである「関わりしろ」を通じて、助け合い、交流することで、より本市に愛着を持ってもらう取組で、こちらの事業はNPO法人かづのclassyに委託しております。

今回は、昨年10月に本市に2週間滞在して調査研究活動を行った大正大学学生の提案を基に、2月14日から2泊3日の日程で、中滝ふるさと学舎のイベント企画や会場準備などをテーマとした関わりしろツアーを実施しております。

ツアーには、大正大学の学生2名と武蔵野大学の学生2名が参加し、雪に色を付けたり、屋内でできるクラフトアートなど、学生ならではのアイデアが取り入れられ、2月18日のイベント当日は多くの子供たちが楽しんでおりました。

私からの説明は以上です。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 私のほうから、所管事項5の令和5年度第2回鹿角市入札監視委員会の概要について、報告いたします。

今回の審査の対象は、令和5年度上半期の入札契約案件242件であります。初めに資料1の3ページの発注総括表に基づき、運用状況をご説明いたします。

左側に記載の4業種で分類いたしますと、建設工事が116件と全体の半分を占めております。

以下、役務提供、物品調達、測量・設計の順となっております。

中ほどに落札金額が記載されてございますけれども、それで見ますと建設工事が21億4,000万円で、全体の9割を占めており、以下、測量・設計、役務提供、物品調達の順となっております。

表の右側のほうに落札率を記載してございますが、建設工事では97%と最も高く、以下、物品調達が95%、測量・設計が91%、役務提供が88%となっております。全体といたしましては例年並みの数値となっております。

続きまして、資料の1ページ目をご覧ください。

今回の事前の抽出案件は30件でございます。その内訳が中段のほうに記載されてございます。

委員より案件それぞれに審議がなされ、あらゆる角度から様々な意見が出されましたが、最終的に疑念が抱かれた案件や継続審議を要する案件はございませんでした。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

委員から出された助言事項であります。①、②のいずれとも前回と同じ内容となっております。

①につきましては、来年度以降も引き続き庁内の会議や、説明会の場を活用しながらその周知徹底に努めてまいります。

②の少額随意契約の活用につきましては、鹿角市ではこれまで少額案件であってもできる限り入札による契約を原則として進めて参りましたが、一定金額以下の案件については随意契約を可能とする旨が法令で定められていること、物品購入等の入札結果において落札率が100%となる案件が散見されることなどから、委員より事務効率を考え少額随意契約を有効に活用すべきとの助言を受けたものであります。このため、契約検査室において鹿角市随意契約ガイドラインの見直し作業を進めておるところであり、準備が整い次第庁内での実施に向け周知を進めてまいります。

私からの報告は以上です。

○**金澤委員長** 奈良総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 私から、6の消防署十和田分署更新事業について、説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。

初めに、1の現状と課題についてですが、十和田分署は2つの国道が交差する鹿角広域管内の中心に位置しており、主に十和田地区全体をカバーしております。

勤務体制ですが、常時4人体制としており、車両は水槽付きポンプ車、高規格救急車、広報車

を1台ずつ配備しています。

また、共同運用車両として市消防団第12分団の積載車も1台管理しております

建物についてですが、昨年行った耐震診断では基準値をクリアしているものの、昭和50年3月に建築され築48年が経過しており、雨漏りや軒先部分の崩壊など老朽化が著しく、加えて施設機能におきましても、トイレや浴室、仮眠室は旧式であるため、職場環境の改善が必要な状況であります。

また、2ページ目の図1をご覧いただきたいのですが、十和田分署は洪水浸水想定区域内に位置しており、近年大雨による災害が頻発化・激甚化する中、十和田地区における防災拠点としての機能維持を図っていく必要があります。

再び、1ページ目をお願いいたします。

2の施設整備の方向性についてですが、建物については先ほどの現状と課題でも説明したように、トイレや浴室、仮眠室などの居住機能はもとより建物全体の老朽化が進んでいるため、職員の勤務環境の向上、さらには女性職員の勤務も可能となるよう整備いたします。

勤務体制及び車両配備ですが、現在の消防力を維持するため、勤務体制は現状のままの4人体制とし、引き続き水槽付きポンプ車と高規格救急車、広報車を配備します。なお、消防団の積載車については、配備を見直します。

次に、施設整備の方向性を踏まえた、3の比較検討結果についてですが、比較検討として①と②のとおり、既存施設を改修する場合と新規建設する場合とし、さらに新規建設にあつては建設場所を現在地、十和田市民センター敷地内、その他に分けて行いました。

なお、新規建設の場合の建物の構造は、今後の人口減や地域情勢を踏まえた消防力の維持、さらには整備後のランニングコストを考慮して木造で整備することとしております。

そして、その検討結果ですが、十和田市民センター敷地内に新たに整備することとし、位置的には、再度2ページ目の下の図2であります。ご覧のとおり現在の市民センターの駐車場となっている国道282号へ面した位置に整備したいと考えております。

なお、この図はあくまでも位置的なものを示したものであり、表示されている面積は目安でありますのでご了承願います。

再び、1ページ目に戻っていただいて、十和田市民センター敷地内に新たに十和田分署を整備することとした理由について説明いたします。

①として、十和田市民センター敷地周辺は洪水浸水想定区域外であり、かつ各地区への緊急出動において、アクセスに利点がある現在の十和田分署の位置から、北側に450メートル程度の移

転のため、緊急車両の現場到着所要時間はほぼ変わらないことから、現在の消防力を維持できます。

②として、洪水浸水想定区域外への整備、かつ災害が発生した際に第1避難所となる十和田市民センターと隣接することで防災力の強化が図られます。

③についてですが、既存施設の改修と比較して概算事業費では高くなりますが、ランニングコストを含めた木造建築物の耐用年数である24年後におけるコスト比較では安価となります。

④については、市有地への整備のため、用地の取得に係る事務手続が不要となることから計画的に事業を進めることができます。

⑤については、洪水浸水想定区域外への移転整備により、特定財源の活用が見込めます。

以上の理由から、十和田市民センター敷地内に整備することとしたものです。

最後になりますが、この内容については、昨年12月25日に開催した鹿角広域行政組合議会定例会において説明の上了承いただいているとともに、引き続き先月1月25日には、十和田地区の自治会長を対象に説明会を開催してご理解を得たところであります。

なお、今後のスケジュールについてですが、市の実施計画に掲げているとおり、次年度の令和6年度に実施設計、令和7年度に建築工事の予定としております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 本田総務課付課長待遇。

○**本田総務課付課長待遇** 消防本部から7の令和5年中における火災・救急統計について、ご報告いたします。

(1)の表をご覧ください。

本市における火災件数は16件で、前年比9件の減となっております。誠に残念なことに建物火災による死者が2名発生しておりますが、その他の負傷者はございませんでした。また、火災損害額は前年比4,723万8,000円の減少となっております。火災種別ごとの件数は資料に記載のとおりでございますが、枯れ草やごみ焼却等の火の不始末から延焼拡大した火災及び原因を特定できない道路及び河川沿いの法面が焼損した火災が4月と5月の2か月間で11件発生しております。今年は雪解けが早くなるものと予想されますので、春の火災多発期を前に野焼きなどの注意喚起を消防車両による巡回広報やホームページ・SNS、また報道機関を通じて行うとともに、これまで発生している道路、河川沿いの法面に注意看板を設置し、火災予防に努めてまいります。

次に(2)の年齢区分別及び事故種別ごとの救急搬送人員についてであります。出動件数は1,422件で前年比169件の増となっており、1日平均約3.8件の発生となります。なお、搬送人員

1,246人で前年比125人の増となっており、市民の約22人に1人が救急搬送されたことになりません。

事故種別の内訳ですが、急病が834人で全体の66.9%を占め、このうち65歳以上の方の搬送は652人で急病全体の78.1%となっております。また、新型コロナウイルス感染症が5月から第5類に移行となりましたが、本市では前年に比較し4名減少の41名の陽性者を搬送しております。主な症状が発熱や呼吸器症状となっており、種別は主に急病に含まれておりますので、高齢化に伴う高齢者の救急需要の増加のほか、新型コロナウイルス感染症患者と猛暑であった夏場の熱中症による救急搬送が搬送人員の増加の要因と考えております。

(3)のドクターヘリの要請及び出動状況についてであります。ドクターヘリの要請件数は44件で前年比18件の減でした。このうち出動は14件となっております。県別では秋田県、岩手県がそれぞれ7件となっております。出動種別ごとでは、転院搬送が8件と最も多く、次いで一般負傷が3件、交通事故が2件、労働災害が1件となっております。

岩手県ドクターヘリの出動は7件全てが転院搬送で、かづの厚生病院から岩手県内の医療機関へ搬送されております。ドクターヘリの出動は天候に大きく左右されますが、搬送時間の短縮、後遺症の軽減など、救命率の向上に大きな効果があることから、今後もドクターヘリとの連携を図ってまいります。

以上で消防本部の報告事項を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の新ホームページのリニューアルについて、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 一つお伺いしたいんですけども、新機能追加のところでチャットボットとか追加されていますけれど、具体的に市役所への電話の数とか、チャットボットってどんなところで使われているのか、もうデータとかあつたりしますか。

○**金澤委員長** 石木田副主幹。

○**石木田政策企画課副主幹 兼 政策推進班長** チャットボットの機能ですけれども、問い合わせのキーワードを利用しまして様々なホームページ上のページへ誘導を促すものになります。AIではございませんので、あらかじめ問い合わせを想定したQAのようなものを作成した状態で、その問い合わせに対応できるようなページへアクセスを促すという仕組みになります。

実際の利用件数ですけれども、まだ稼働したばかりでしっかりとアクセス数のカウントが取れていない状況にありますので、今後どのくらいの利用率があるかというところが分かってく

るかと思いますが、ご覧いただきますと最初に出てくるところがランキング形式になりますので、比較的やはり手続ですとか暮らしに関するページへのアクセスが多いように感じております。

○**金澤委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 私は、宿泊施設のいろいろな予約とかで使ったりするんですが、どんどん充実してくると電話の対応とかも減ったりとか、あと皆さんの満足度にもつながると思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項2の出会い応援事業について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項3の移住コンシェルジュの着任について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項4の関わりしろマッチングツアーについて、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項5の令和5年度第2回鹿角市入札監視委員会の概要について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 随意契約ガイドラインの見直しに関してなんですけど、目途としてはいつ頃の更新を考えているのでしょうか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 今作業を進めていると申し上げたんですが、年度内3月末までに固めまして、新年度の早い段階で庁内の説明をしていければなと予定しております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 審査内容のところ、審議対象総数のところで不落随意契約が5件とありますけれども、前にも不落になった入札関係もあったようなんですが、今現在の状況というのはどうなんでしょうか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 不調の状況なんですけれども、災害工事もひと頃は

大分状況が改善されてきております。ただ、全て落札というところには至っておりません。災害工事の中でも農災について、担当課からの話ですと件数にして14件ほど残ってございますので、それらを今後落札いただけるように進めていきたいと。担当課のほうでは、個別の随意契約も視野に入れて進めておりますので、災害についてはどちらの方法を使ってもよろしいことになっておりますので、早期契約に結び付くように進めていきたいと思っております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** この災害農業関係もそうなんでしょうけど、去年、一昨年からの災害でそのままずっと来ていて、なかなか前に進まないような状況もあるかと思うんだけど、やっぱり価格の問題とか業者が不足しているとか、原因ってどこら辺にあると考えていますか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 原因は、業者が技術者とか作業員の関係で市の発注量に対応できないという面が一つと、もう一つはやはり価格面でちょっと折り合いがつかないと。おっしゃるとおり2つございます。

一つ目の業者の態勢につきましては、先ほど申し上げたように段々改善されてきていると。残りの価格面につきましては、担当のほうでも単独費を予算化して、そういった部分で業者と協議しながら落札につながってきたのもございますけれども、やはり積算が国の基準のルールがありますので、全て要求どおりに金額を上げるということもできませんので、そこら辺は担当のほうでいろいろ苦慮しているところでございます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 不落になって契約にならないで、工事が進まないで困っている市民が結構いらっやると思うんだけど、その辺の状況は把握しているものですか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** こちらでは、件数として担当課から前にかけたものも含めて農災55件のうち14件が残っているという話は聞いておりますけれども、個々の事由については承知しておりません。

○**金澤委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 災害復旧の農業関係の契約がうまく進んでいないということに関して、おっしゃるとおりであって、農家の方々の作業に関しては支障がないように、次期作に向けた作業路の確保であったり、またシーズン中の用水、導水の確保については、工事費とは別に仮設費用など予算措置しながら対応しているところであります。そうではあっても、おっしゃるとおり期間がかさんで

きてしまう中で被災箇所も広がってきたりする部分もございますが、仮設対応に関しては万全に進めていると聞いております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項6の消防署十和田分署更新事業について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 移転の方向ということで確認しましたが、市民センターの前の道路、ここの道路今現在の道路よりも結構幅が狭いような気がするんですけど、その辺のところも配慮は十分されているのでしょうか。私見ていて、それだけ心配したんですけども。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 道路幅までは私も押さえていませんでしたけれども、いずれ実施設計を進める中では当然進入路の関係で国道を管理している県とも協議をしていかなければならないということだと思っておりました。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 今、図書館の建設等もしているわけで、やっぱり今までと若干違う車の流れなり人の流れなりも多分出てくる状況になると思うんですけども、そうしたときに車の台数が今までより増える可能性は十分考えられるし、その辺のところも配慮して、出動する前に周辺を認識できるような幅や奥行きなりそういうものが、ある程度あったほうが出動もスムーズにいくし、多少前の道路が狭くてもそれに対応できるような形になると思うので、その辺も十分配慮して進めていただきたいという思いをしておりましたが、いかがでしょうか。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 地域住民の方にも説明していた中で実は今の地区のところも大きい交差点で進入が大変という話もあって、移った段階で逆に幾らか良いのかなという話も出ていました。いずれ交差点の近くですし、しかるべき関係機関とも協議しながら安全に出れるように、その辺は配慮はしていきたいと思えます。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 建物についてなんですけれども、説明では居住機能と女性職員の勤務も可能となるようにということが書いてあるんですが、これ以外に例えば防災上とか緊急時のバッテリーとか、分からないですけどもほかに新たに前の建物よりも機能を付加するものはあるのでしょうか。

○金澤委員長 黒沢総務課付課長待遇。

○黒沢総務課付課長待遇 現段階では今の消防施設の機能にプラス、説明したとおり女性消防職員も勤務できるような態勢と考えております。いずれこれに関しましても実施設計の中で、若手の消防職員も入れながらどのような機能が必要なのか、予算の関係もありますけれども十分にチーム的なものをつくって協議を詰めていきたいと思っています。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 最後に、消防団 12 分団の積載車の配備は見直しますと。見直すというのは、どんなイメージをすればいいのでしょうか。

○金澤委員長 黒沢総務課付課長待遇。

○黒沢総務課付課長待遇 12 分団の積載車なんですけれども、12 分団の番屋にポンプ車が 1 台ありまして、もう 1 台の積載車については共同運用ということで、十和田分署のほうで管理しております。

消防団の改変計画のほうもパブリックコメントも終わりましたので策定させていただきましたけれども、そういった中で 12 分団とも協議をしましたが、実際 12 分団も管理するのが難しい状況がありますので、この車に関しては廃止の方向で考えています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項 7 の令和 5 年中における火災・救急統計について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 (2)の搬送人員についての特に新生児、乳幼児についてお聞かせ願いたいんですけど、急病に関しては全体的な傾向と同じ発熱とか、そういったところが多いのでしょうか。あと転院搬送というのは具体的には、子供たちはどちらの病院にどういう症状で、理由で運ばれたのかお聞かせください。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 新生児、乳幼児の転院搬送の内容ということでよろしいですか。(「病気の種類は全体の傾向と同じ発熱といったものなのかと転院搬送の理由」の声あり) 新生児の急病につきましては、出産に伴う搬送になっております。乳幼児につきましては、発熱などが主な症状になっております。転院搬送につきましては、個人病院からの要請によりまして二次医療機関への転院搬送ということになっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

**【案 件】 付託事件の審査について**

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 それでは、私から①の3月定例会提出予定議案について、資料3をもとに説明をいたします。資料の準備をお願いいたします。

今定例会提出予定議案は、諮問5件、議案26件。議案の内容ですが、過疎計画の変更案件1件、条例案件11件、上水道事業積立金の目的外使用案件1件、補正予算案件7件、当初予算案件6件となっております。合計で31件を予定しております。

このうち、諮問5件、一般会計補正予算(第12号)及び国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、初日の採決をお願いしたいと考えております。

それでは、総務部関連の議案について、説明をまいります。

議案目録の中ほど、上から数えますと8つ目になりますけれども、鹿角市過疎地域持続的発展計画の変更については、難視聴対策のための地域情報化推進対策事業と、市民の交流及び自主的な地域活動の促進のための鹿角市交流センター改修事業を追加するものです。

その下、鹿角市監査委員に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例中の条ずれを改めるため改正するものです。

その下、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止については、所期の目的を達成したことから経過措置を設けて廃止するものです。

その下、鹿角市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続にお

ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、用語の定義を整理する等のため条例を改正するものです。

②③の予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 その他の②、3月補正予算案の概要について、私から説明させていただきます。

資料4をお開き願います。

タブレットは縦画面でお願いいたします。

本日現在での取りまとめ内容となっておりますので、本会議提案時までには若干の変更があり得ますことをお含みおき願います。

初めに、一般会計補正予算（第12号）です。

補正額は278万1,000円の追加で、補正後の予算規模は211億8,371万1,000円となります。

第12号補正では、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した市内宿泊応援事業において、市内事業者による実績水増し等の不正が確認されたため、当該事業に充当した交付金の返還金を追加するほか、新年度からの業務を円滑に行うため、3月中に契約を行う必要がある業務のうち、入札執行までに十分な期間確保が必要な施設管理等委託料、舞台管理業務委託料、河川台帳整備委託料など17件について債務負担行為を追加するもので、定例会初日での議決をお願いするものとなります。

次に、一般会計補正予算（第13号）です。

補正額は5,606万9,000円の減額で、補正後の予算規模は211億2,764万2,000円となります。

第13号補正では、国の補正予算に対応した農業水利施設整備事業費負担金、花輪大堰改修事業費負担金の調整のほか、林業新規就業者雇用助成金や農業用施設災害復旧工事費の追加など、実績見込みによる各事業費の調整を行います。

繰越明許費補正は、道路橋りょう長寿命化対策事業など7件を追加するほか、農業用施設災害復旧事業など3件を変更します。

債務負担行為補正については、新年度からの業務を円滑に行うため、3月中に契約を行う必要がある施設管理等委託料など76件を追加します。

それでは、主な事業について説明いたします。

ふるさと鹿角応援寄附推進事業966万4,000円の追加は、ふるさと納税の寄附者に対する返礼品ニーズが、複数回の発送が伴う定期便等に集中しているため、通信運搬費を追加するものです。

地域公共交通維持対策事業 154 万 5,000 円の追加は、国の補助金額確定によるものです。

自立相談支援事業 158 万 7,000 円の追加は、国からの通知等を踏まえ、消費税課税対象事業として扱う必要があるため、委託料に消費税相当額を追加するものです。

地域生活支援事業 162 万 6,000 円の追加についても、同様の理由で指定管理料に消費税相当額を追加します。

また、かつの厚生病院支援事業は同病院支援補助金の実績見込みにより、合併処理浄化槽整備事業は合併処理浄化槽設置補助金の実績見込みにより、PCR検査センター運営事業は同センター運営費の実績により、新規就農者育成支援事業は新規就農者研修支援事業奨励金等の実績により、多面的機能支払交付金事業は交付金事業の事業費確定により、県営ほ場整備事業〔柴内地区〕は経営体育成促進換地調査業務委託料等の実績により、それぞれ記載の額を減額するものです。

農業水利施設整備事業 200 万円の追加は、国の補正予算に対応して農業水利施設整備事業費負担金を追加するものです。

次のページをお願いします。

花輪大堰改修事業 677 万 5,000 円の減額は、国の補正予算に対応した調整と事業実績の確定によるものです。

森林経営管理推進事業 399 万 3,000 円の減額は、航空レーザー測量委託料等の実績によるものです。

林業新規就業者育成支援事業 210 万円の追加は、助成対象者の増に伴い、林業新規就業者雇用助成金を追加するものです。

公有林整備事業 763 万 1,000 円の減額は、県補助金の対象面積確定により、公有林整備事業委託料を減額するものです。

街区公園等管理費 544 万 2,000 円の減額は、公園管理業務委託料の実績によるものです。

文化の杜交流館事業 188 万 6,000 円の減額は、イベント委託料等の実績見込みによるものです。

農業用施設害復旧事業 994 万 4,000 円の追加は、入札不調による未施工箇所について、次期作付けに支障のないよう仮設工事費を追加するものです。

以上で3月補正の概要説明を終わります。

続きまして、③令和6年度当初予算の概要について説明いたします。

資料は、共通資料をお開き願います。

初めに、1ページの各会計の予算規模についてであります。一般会計の総額は191億3,100万

円で、令和5年度当初予算と比べて6億6,300万円の増、増減率では3.6%の増と過去最大規模となっております。

特別会計は、国保・後期・介護の3会計が、84億3,507万1,000円で前年度比2億156万4,000円の減となっております。

会計別では、国民健康保険事業特別会計は30億4,393万9,000円で、前年度比1億752万4,000円の減となっております。

歳出では、1人当たりの医療費が上昇傾向にある一方で、被保険者数は減少する見込みであることなどから、全体で3.4%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計は4億7,306万6,000円で、被保険者の増などにより前年度比1,752万3,000円の増となっております。

介護保険事業特別会計は49億1,806万6,000円で、地域包括支援センター運営事業などが、重層的支援体制整備事業として一般会計へ移行したほか、地域密着型介護事業所の減などで保険給付費が減少したことなどにより、前年度比1億1,156万3,000円の減となっております。

上水道事業会計は、収益的支出は6億8,898万9,000円で、動力費の増や水道施設整備計画の策定などにより前年度に比べ2,092万2,000円の増。資本的支出は4億519万9,000円で、給水タンク積載車両購入費の減などにより、前年度に比べ1,241万1,000円の減となっております。

下水道事業会計は、収益的支出は8億9,195万5,000円で、前年度に比べ548万6,000円の増。資本的支出は7億1,581万円で、流域下水道鹿角処理区建設費負担金の減などにより、3,712万8,000円の減となっております。

次のページをお願いします。

6年度当初予算に計上する、一般会計、特別会計、事業会計の主要な事業について予算科目順にまとめたものとなります。

事業名の左側等に（新）また（拡）と記載している事業がありますが、（新）は、6年度に新たに事業化するものや、設計などの事前業務などを経て工事や具体的な事業に着手するものを表しております。（拡）は、5年度までの事業内容を拡充するものとなります。

2ページから30ページまでの一般会計から下水道事業会計まで、計228事業のうち、新規事業として事業名に（新）と記載した事業が16件、また説明欄の項目に（新）と記載した事業が41件、説明欄に（拡）と記載した事業が12件となっております。

また、それ以外の事業でも内容の変更や経費の増減があります。

それでは主な事業について、一般会計の新規・拡充事業を中心としながら説明させていただきます。

す。

初めに3ページをお願いします。

ナンバー10、移住促進事業は、移住コンシェルジュによる移住相談対応や情報発信に加え、移住希望者を対象とした中期滞在型の仕事体験プログラムを実施いたします。

ナンバー13、関係人口創出推進事業は、本市との関わりを持ちたいと考えている首都圏在住の若者と本市の若者を対象に、人材育成講座を開催し、地域活性化の核となる担い手人材を育成します。

ナンバー16、防災対策啓発事業は、秋田県における中小河川調査が終了した根市川及び間瀬川に係るハザードマップを作成し、水害リスク情報を提供するほか、秋田焼山火山避難計画に沿った火山防災マップを作成し、円滑な避難の確保を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー23、男女共同参画推進事業は、ワークライフバランス優良企業表彰のほか、市内企業の管理職を対象とした男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー26、地域公共交通維持確保対策事業は、市民生活に必要な路線の運行を確保するとともに、バスなどの運転士を確保するため、第二種免許の取得を支援するほか、鹿角高校スクール線の継続運行と秋北バス回数券の販売終了に対する代替策として、能代・上小阿仁村エリアまで乗り降り自由の路線バス定期券の購入を支援します。

次のページをお願いします。

ナンバー35、重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）は、障がい者や高齢者、生活困窮者、妊産婦と子供といった対象者ごとの支援だけでは、複雑化・複合化する福祉課題の対応が困難となっていることから、多機関で連携した支援プランを作成するなど、包括的な支援を実施します。

なお、これ以降も事業名に重層的支援体制整備事業が続きますが、それぞれ記載の対象者や事業内容に応じた予算となっております。

飛びまして、9ページをお願いいたします。

ナンバー57、後期高齢者健康推進事業は、生活習慣病等の重症化予防に向け、低栄養者などのハイリスク者の訪問指導に加え、高齢者サロンなどでのフレイルチェックや低栄養予防などの健康教育を行うことで、後期高齢者全体の健康寿命の延伸を図っていきます。

ナンバー62、子育て世帯訪問支援事業は、支援員が子育て家庭やヤングケアラーがいる家庭などを訪問して、家事や育児等の悩みを聴き、必要な支援を行うことで虐待リスク等の低減を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー68、すこやか子育て支援事業は、所得制限により多子世帯軽減の適用外となっている世帯についても、市の独自支援として保育料の完全無償化を図るほか、これまで持参いただいていた3歳以上児に対する主食を無償提供するなど、子育て支援の充実・強化を図ります。

飛びまして、13 ページをお願いいたします。

ナンバー90、予防接種事業は、定期予防接種のほか、小児・妊婦インフルエンザやおたふくかぜ、帯状疱疹ワクチンに加え、小児及び妊婦、高齢者等を対象にコロナウイルスワクチン接種を行うことにより、感染症の蔓延防止と健康維持を図ります。

飛びまして、16 ページをお願いいたします。

ナンバー116、種苗交換会開催費は、第147回秋田県種苗交換会を、鹿角トレーニングセンターアルパス周辺を主会場に、11月1日から5日間の日程で開催します。

次のページをお願いいたします。

ナンバー125、有害鳥獣被害防止対策事業は、熊出没件数の増加に対応するため、鳥獣被害防止対策協議会への活動支援や新規狩猟免許取得者確保対策事業費支援に加え、ツキノワグマを誘引する栗などの樹木の伐採経費を支援することにより、有害鳥獣被害の防止を図ります。

19 ページをお願いいたします。

ナンバー142、外国人材活用支援事業は、人材確保のため空き家等を改修して外国人従業員のための社宅整備を行う企業に対し、費用の一部を支援することで、市内企業の人手不足の解消を図ります。

次のページをお願いいたします。

ナンバー146、中小企業DX推進事業は、市内中小企業等が業務の効率化による労働生産性の向上やコスト削減に向けて、ソフトウェア等の導入を進めるための費用の一部を支援することにより、業務のDX化を推進し、経営基盤の維持・拡大を図ります。

ナンバー152、エネルギー利用効率化促進事業は、企業が実施する省エネ機器への更新や、個人が行う省エネ性能の高いエアコン及び冷蔵庫の導入支援のほか、企業及び個人が行う高効率空調機器更新及び高効率照明機器導入を支援し、脱炭素化の推進を図ります。

次のページをお願いいたします。

ナンバー154、企業誘致促進事業は、企業誘致戦略に基づき、企業マッチングイベントへの出展のほか、本市がターゲットとする情報サービス業等の企業を対象に、本市での視察・体験プログラムを実施しながら、本市進出の可能性を高め、戦略的な企業誘致に取り組みます。

ナンバー156、観光アクセス充実対策事業は、大館能代空港の利用促進のほか、花輪線の利用度・認知度向上に向けた定期的なツアーの実施に加え、現在の八郎太郎号の運行と並行して、八幡平温泉郷エリアにおける自家用有償旅客運送の実証運行を行い、観光 2 次アクセスの再構築を図ります。

ナンバー159、かづの観光総合プロデュース事業は、DMO株式会社かづの観光物産公社に観光コンシェルジュ及び観光マネージャーを配置するほか、鹿角の観光プラットフォームとして観光コンテンツを活用したプロモーションや営業活動を支援し、本市観光産業の活性化と観光地としてのクオリティーの向上を図ります。

次のページをお願いいたします。

ナンバー161、観光発見八郎太郎三湖伝説事業は、八郎太郎三湖伝説に関連のあるまつりを招致するイベント開催により、関係自治体での新たなつながりを生み出し、広域観光の強化を図ります。

ナンバー166、ヘリテージ・ツーリズム推進事業は、本市が世界に誇る文化財や歴史を活かして、着地型旅行商品の企画造成やPR活動を行うほか、郷土料理をテーマとした新たなイベント開催により、さらなる誘客促進を図ります。

24 ページをお願いいたします。

ナンバー183、魅力ある消防団づくり事業は、消防団活動服を夜間における視認性の高い新基準のものに更新し、団員の安全性向上を図るほか、職業能力開発協会主催の技能訓練の受講を奨励し、団員の能力向上を図ります。

26 ページをお願いいたします。

ナンバー195、学校備品整備費は、児童生徒用の机・椅子の老朽更新に合わせ、GIGAスクールにも対応できるサイズに改め、学習環境の向上を図ります。

次のページをお願いいたします。

ナンバー203、部活動地域移行推進事業は、中学校部活動の地域移行に向けた推進計画を策定し、学校及び競技団体の調整を行う部活動地域移行コーディネーターを配置するほか、モデル団体による地域移行実証に取り組み、スムーズな地域移行につなげます。

29 ページをお願いいたします。

ナンバー221、スキーと駅伝のまちづくり事業は、十和田八幡平駅伝競走全国大会への参加チーム招致のため、新たに交通費及び宿泊費を支援するほか、鹿角高校のスキー部及び陸上部に在籍し下宿等から通学する市外生徒の保護者に対し、下宿費用の一部を支援することにより、スキーと駅伝によるまちづくりを進めます。

以上で一般会計の説明を終わります。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 先ほど、3月定例会提出予定議案の説明をさせていただきましたが、全体の件数に訂正はございませんが、総務部関連の議案について1件説明漏れがありましたので、再度説明させていただきますと思います。

資料3を再度お開きいただければと思います。

資料3の2ページ目です。上から6つ目になります。

鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部改正については、消防団組織の再編により鹿角市消防団の定員を見直すため所要の改正を行うものです。

説明は以上となります。

○金澤委員長 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

## 【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午前 11 時 02 分 閉会**